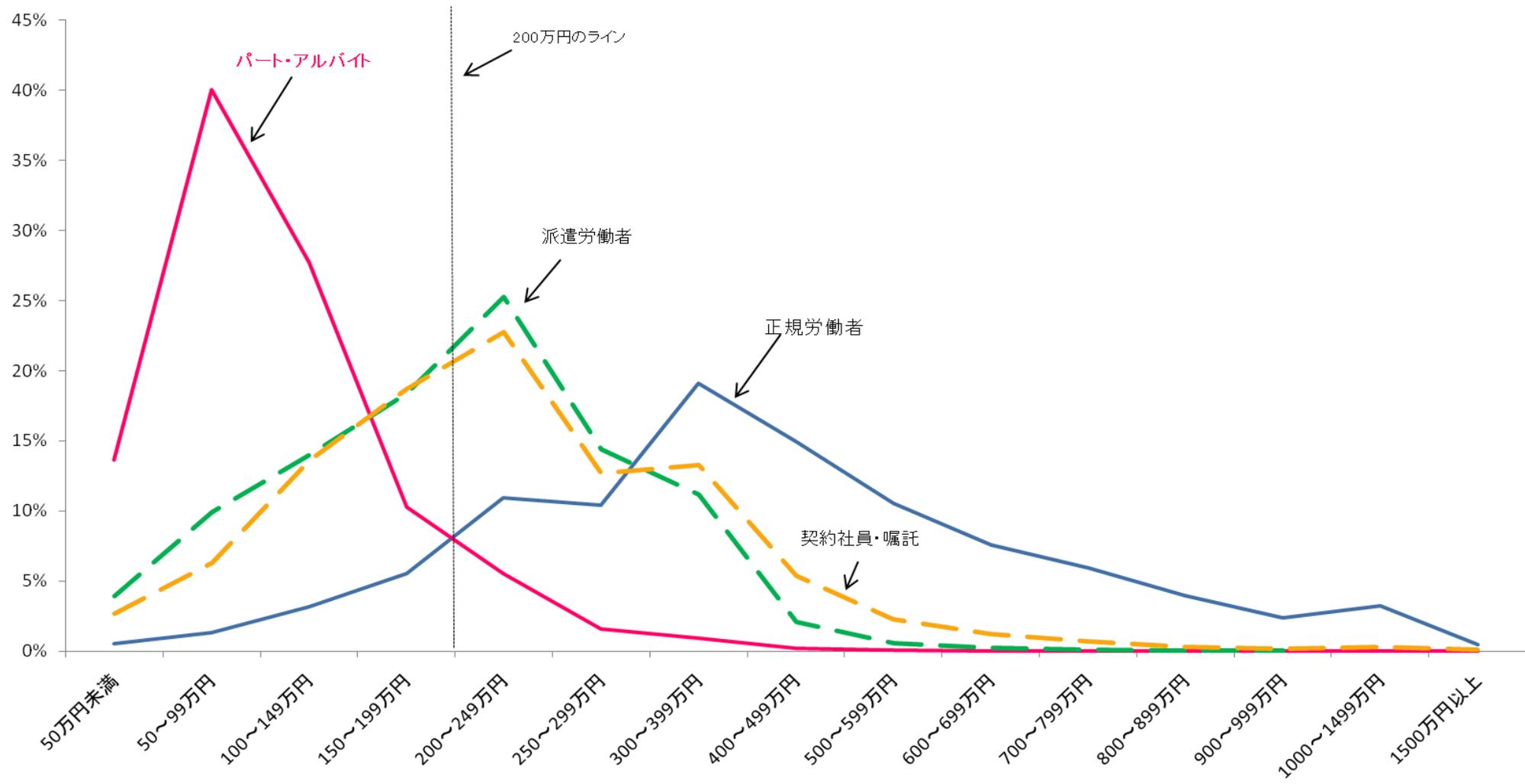


4-4 雇用形態別年間所得の分布

○ 非正規労働者は、正規労働者よりも年間所得の分布のピークが低い位置にあり、特にパート・アルバイトの約9割は年間所得200万円未満となっている。

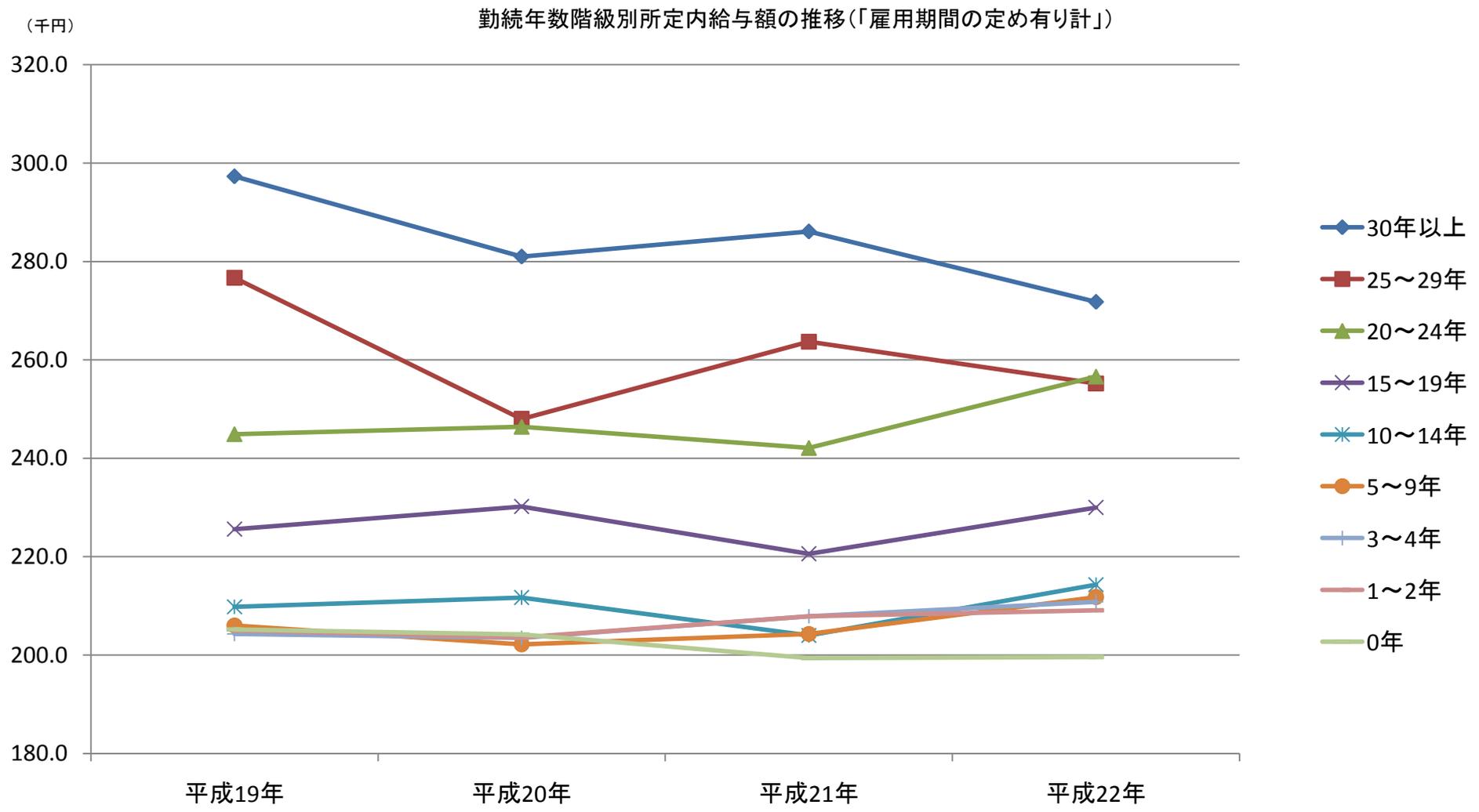


(資料出所)総務省「就業構造基本調査」(2007)

注)全労働者を対象としている。所得については、本業から通常得ている年間所得(税込み額)をいう。過去1年間に仕事を変えた者や新たに仕事に就いた者については、新たに仕事に就いたときから現在までの収入を基に、1年間働いた場合の収入額の見積りによる。

4-5 勤続年数別所定内給与額の推移（雇用期間の定め有りの者）

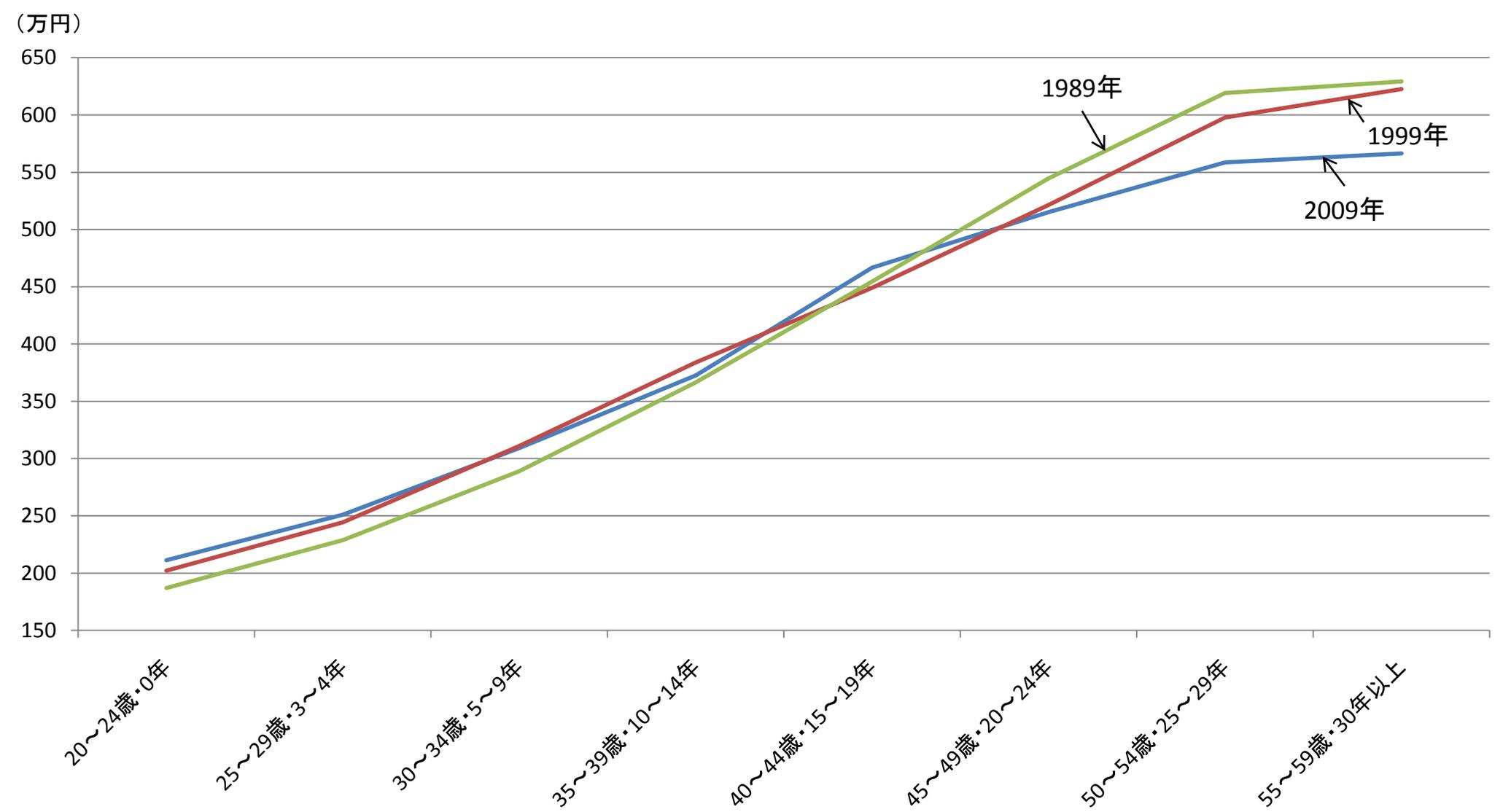
○ 「雇用期間の定め有り」の者については、勤続年数が15年未満の場合、所定内給与額にほぼ変化は見られないが、勤続年数が「15年以上」から徐々に上昇する傾向にある。



(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

4-6 男性大卒者の所定内給与額

○ 賃金は、勤続年数とともに上昇している。ただし、近年はそのカーブが緩やかになっている。



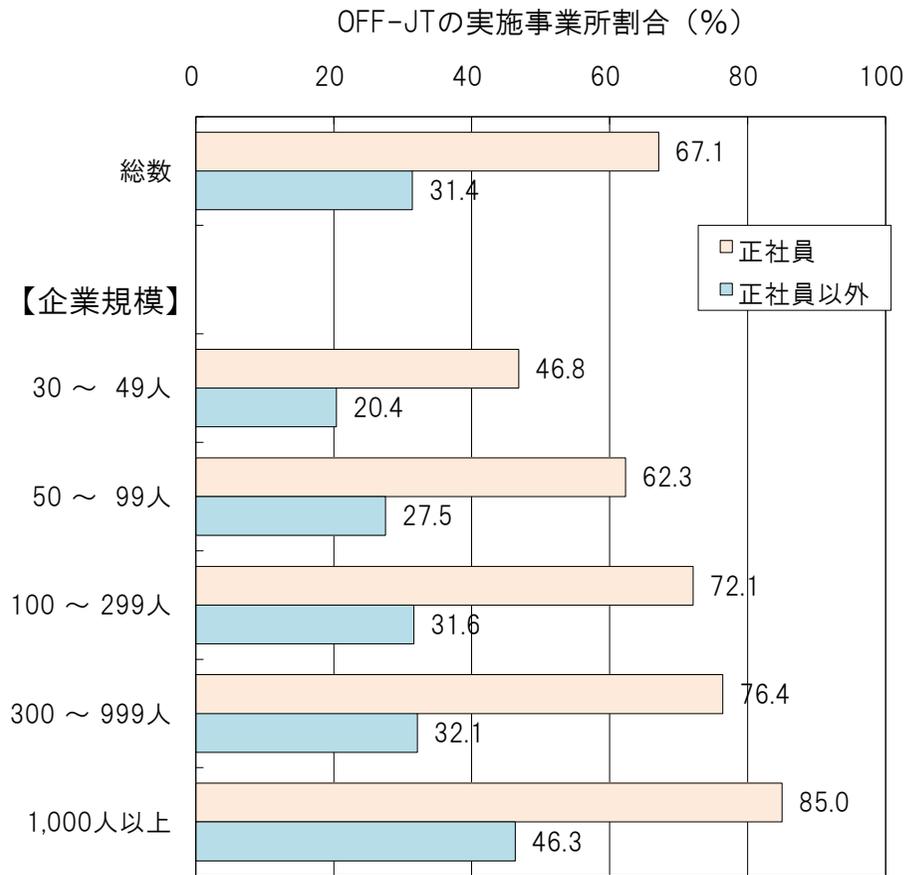
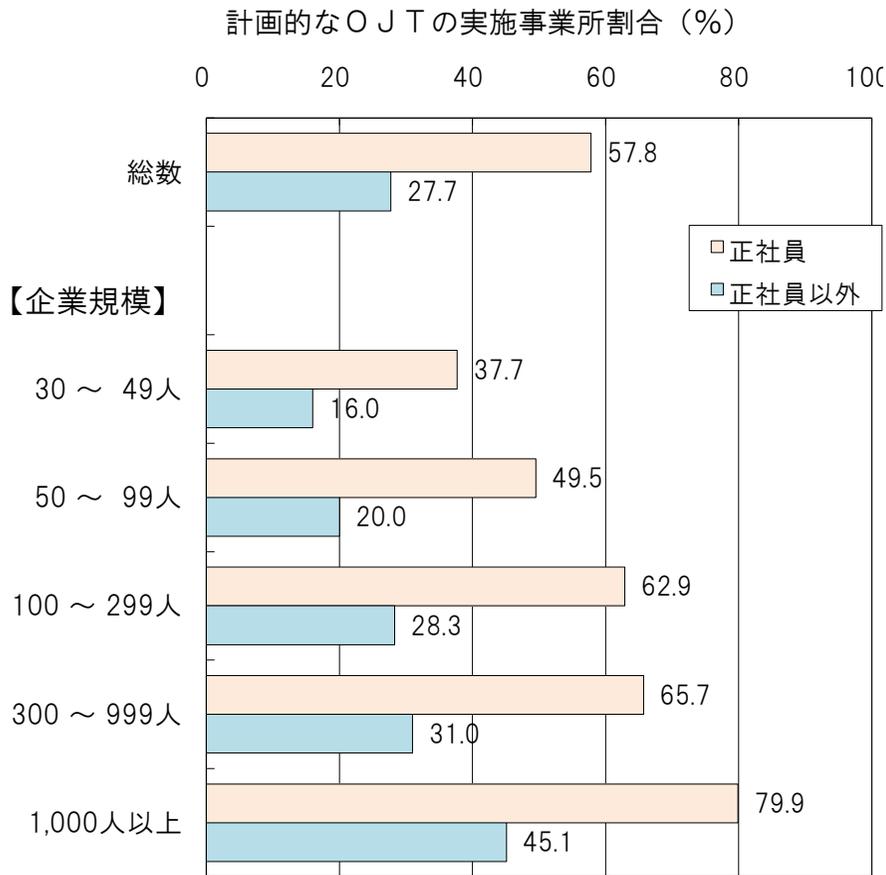
(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、総務省「消費者物価指数」

(注) 1. 1989年は「旧大・新大卒」、2009年は「大卒・大学院卒」の数値。

2. 数値は、消費者物価指数で除したもの。

4-7 教育訓練の実施状況

- 正社員に対しては57.8%の事業所が計画的なOJTを実施しているが、正社員以外に対しては27.7%と低い水準にとどまっている。また、企業規模が小さくなるほど、総じて、実施率が低くなっている。
- 正社員に対しては67.1%の事業所がOFF-JTを実施しているが、正社員以外に対しては31.4%と低い水準にとどまっている。また、企業規模が小さくなるほど、総じて、実施率が低くなっている。



(資料出所) 厚生労働省「能力開発基本調査」(2010年)

注) 正社員: 常用労働者のうち、雇用期間の定めのない者であって、パートタイム労働者などを除いた社員をいう。

正社員以外: 常用労働者のうち、「嘱託」、「契約社員」、「パートタイム労働者」又はそれに近い名称で呼ばれている人。

なお、派遣労働者及び請負労働者は含まない。

4-8 非正規労働者に適用される制度

○ 適用されている各種制度割合は、正社員に比べて非正社員は大きく下回っている。

		(%)								
		雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	財形制度	賞与支給制度	福利厚生施設等の利用	自己啓発援助制度
総数		84.4	80.4	79.0	20.5	52.6	29.4	65.6	39.8	24.1
正社員		99.2	99.7	98.7	29.7	78.0	43.1	84.8	50.2	34.0
正社員以外の労働者		60.0	48.6	46.6	5.3	10.6	6.7	34.0	22.7	7.8
契約社員		81.9	83.4	80.5	6.9	12.3	9.6	47.5	34.5	14.2
嘱託社員		75.9	82.8	79.5	16.1	17.1	11.3	50.1	37.7	10.6
出向社員		87.2	92.3	90.7	42.7	79.7	54.7	83.4	72.1	48.0
派遣労働者		82.4	80.2	78.2	4.3	12.2	6.0	19.5	30.3	12.7
	登録型	78.7	77.5	73.6	1.5	2.4	0.9	4.8	29.7	11.1
	常用雇成型	86.2	83.1	82.8	7.1	22.3	11.1	34.5	30.9	14.2
臨時的雇用者		30.7	29.3	22.6	1.2	3.3	1.2	13.1	9.9	1.8
パートタイム労働者		48.1	28.7	26.9	2.7	5.9	3.7	31.0	17.1	4.2
その他		72.6	71.1	69.4	4.8	11.9	6.8	38.4	17.9	6.1

(資料出所)厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2007)

注) 1. 調査回答には制度の「あり」、「なし」、「不詳」の3つがあり、上記割合は「あり」と回答した者の割合。

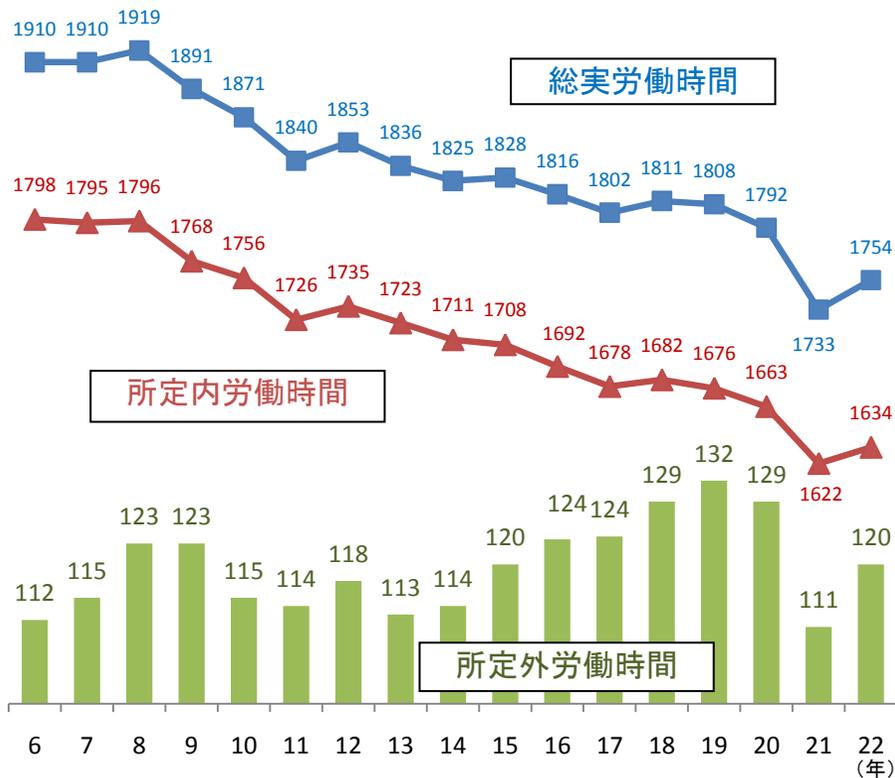
2. 派遣労働者は、派遣元での状況についての回答とした。

4-9 総実労働時間の推移

○ 年間総実労働時間は減少傾向で推移しているが、これは一般労働者(パートタイム労働者以外の者)についてほぼ横ばいで推移するなかで、平成8年頃からパートタイム労働者比率が高まったこと等がその要因と考えられる。

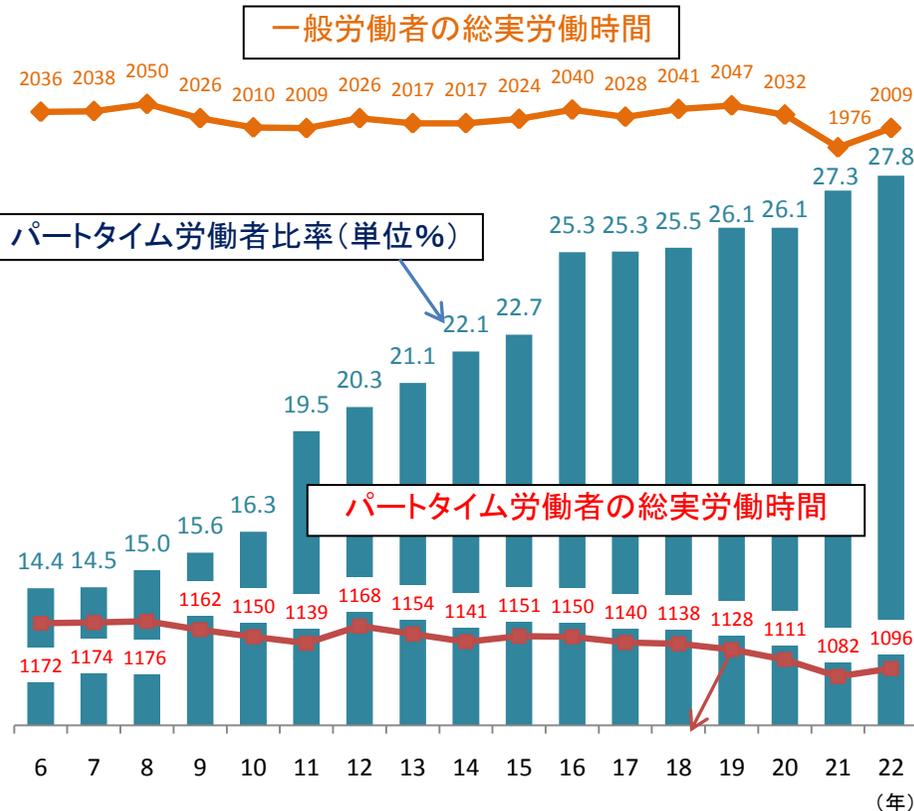
なお、所定外労働時間は平成20年9月のリーマンショックの影響で、平成21年に製造業を中心に大幅に減少したが、平成22年は増加した。

年間総実労働時間の推移(パートタイム労働者を含む)



(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
(注) 事業所規模5人以上

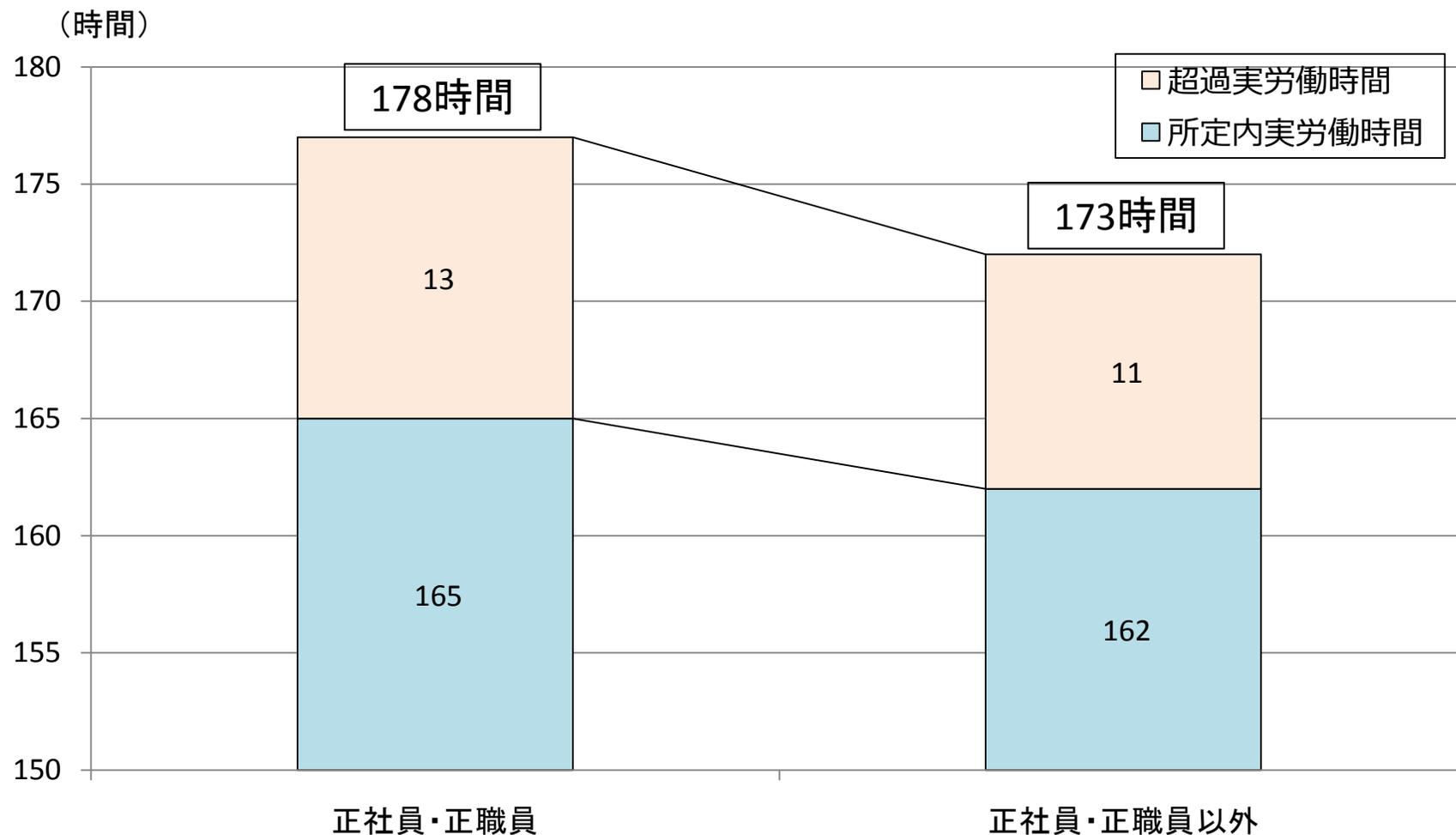
就業形態別年間総実労働時間及びパートタイム労働者比率の推移



(資料出所) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
(注) 事業所規模5人以上

4-10 正社員と非正規労働者の労働時間

○ 正社員と非正規労働者の労働時間を比較すると、所定内労働時間で3時間、超過実労働時間で2時間、正社員の方が長い。



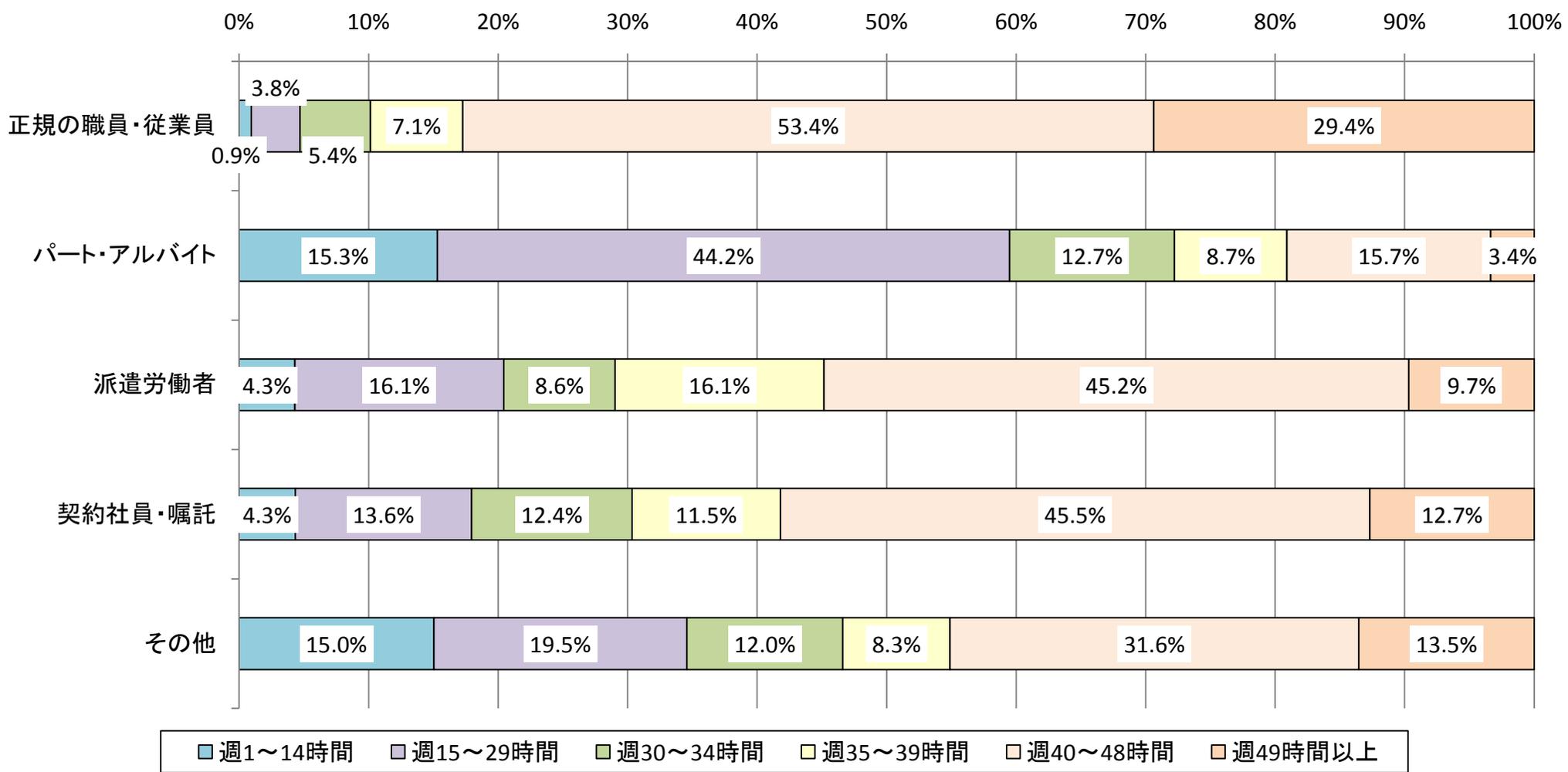
(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(2010)

注) 正社員・正職員: 正社員・正職員のうち、期間の定めなしの者

正社員・正職員以外: 正社員正職員以外のうち、期間の定めありの者

4-1-1 就業時間・雇用形態別労働者数

○ 正規の職員・従業員では、週40時間以上働く者が約8割を占める。
 ○ パート・アルバイトでは、週15～29時間働く者が約4割で最も多く、派遣労働者、契約社員・嘱託では、週40～48時間働く者が約4割で最も多い。



(資料出所) 総務省「労働力調査」(2010)

注) 月末1週間の就業時間について調査したもの。各雇用形態は、事業所での呼称による。

週の労働時間が60時間以上の者の割合は、全体では近年減少傾向で推移し、1割弱となっているが、30代男性については18.7%と、依然として高い水準で推移している。

	平成16年	平成18年	平成20年	平成21年	平成22年
週60時間以上の者	639万人	580万人	537万人	491万人	502万人
	12.2%	10.8%	10.0%	9.2%	9.4%
週35時間以上 週60時間未満の者	3354万人	3553万人	3437万人	3377万人	3383万人
	64.0%	66.4%	63.7%	63.6%	63.6%
週35時間未満の者	1237万人	1205万人	1407万人	1431万人	1414万人
	23.6%	22.5%	26.1%	26.9%	26.6%
合計	5243万人	5353万人	5394万人	5313万人	5316万人

30代男性で週労働時間60時間以上の者

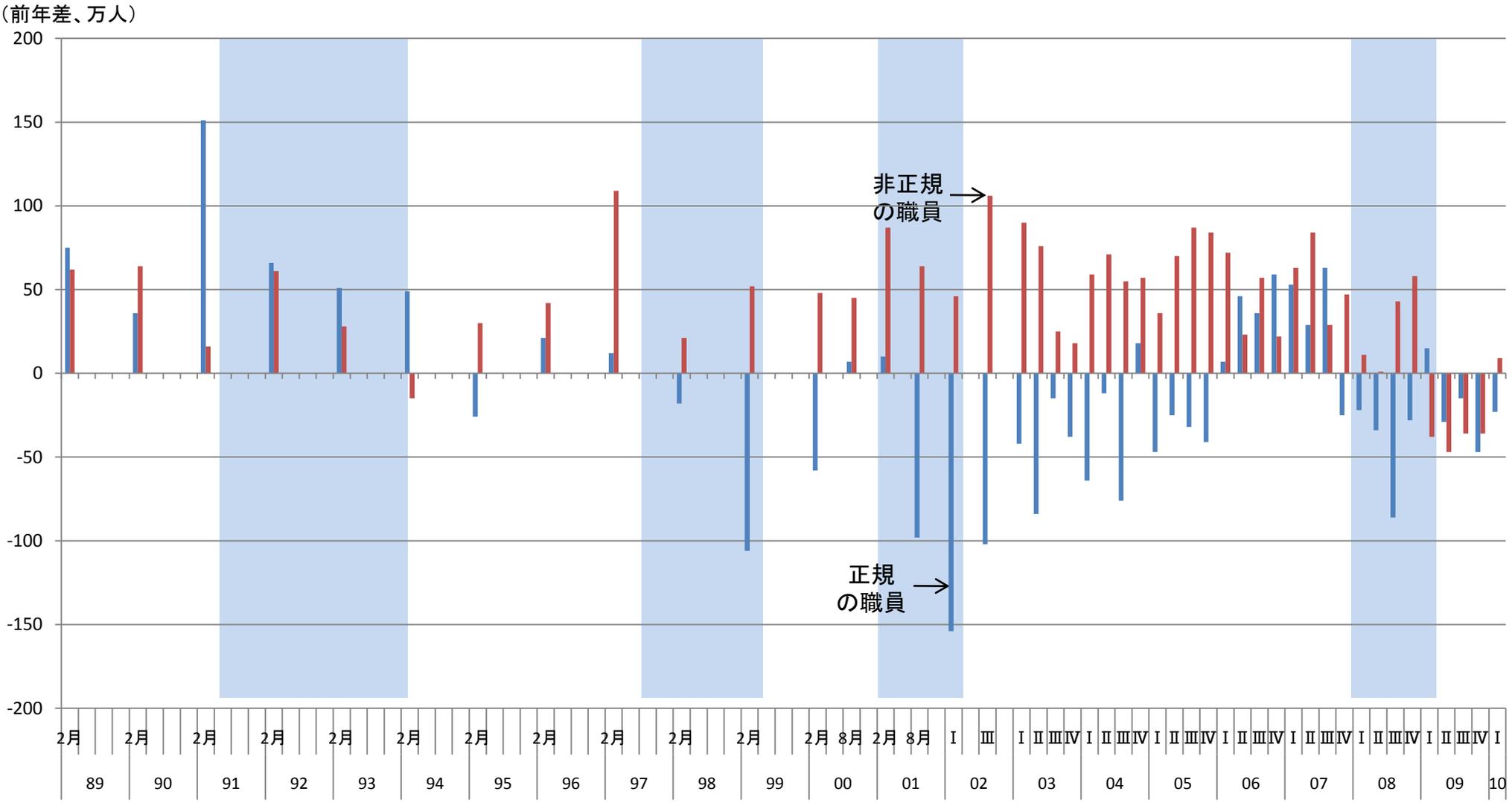
	平成16年	平成18年	平成20年	平成21年	平成22年
30代男性で週60 時間以上の者	153万人	188万人	172万人	150万人	153万人
	20.3%	21.7%	20.0%	18.0%	18.7%

※ 資料出所：総務省「労働力調査」

※ 上の表は雇用者についてのもの。ただし、「30代男性で週労働時間60時間以上の者」については、統計上の制約から、雇用者のみの数値が得られないため、下の表は雇用者だけでなく自営業主と家族従業者を含んだ就業者数により作成。

4-13 正規・非正規労働者の増減（前年差）

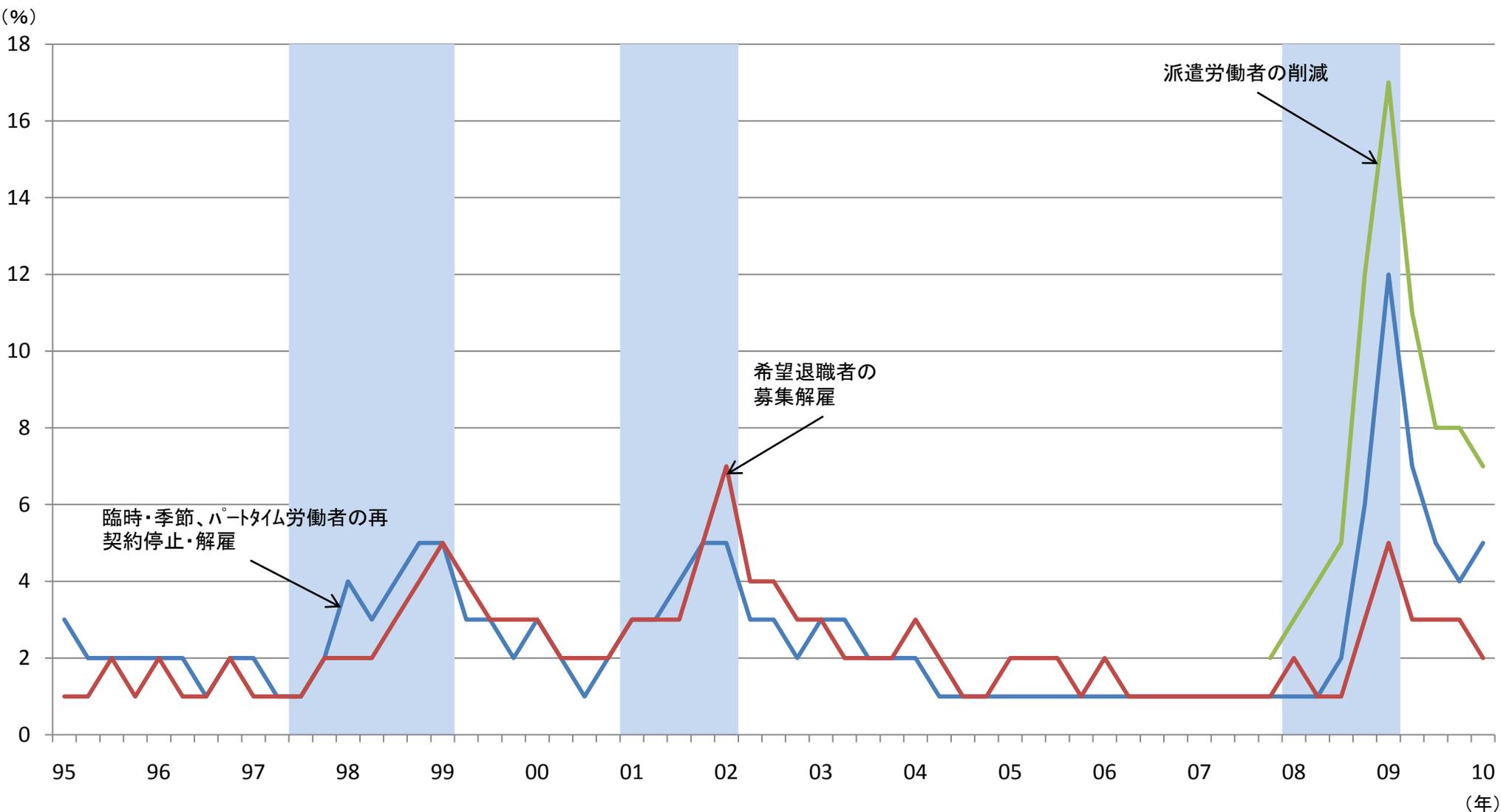
- 雇用形態別の雇用者の増減をみると、90年代半ば以降の景気後退期では正規労働者が減少する一方、非正規労働者は増加してきたが、今回の景気後退期では正規労働者、非正規労働者ともに減少している。
- 特にリーマンショック直後は非正規労働者の減少幅が大きい。



(資料出所) 01年までは総務省「労働力調査特別調査」、02年以降は「労働力調査」(詳細集計)

4-14 雇用調整の実施方法別事業所割合の推移

○ 企業の雇用調整の方法として、今次の景気後退期では「派遣労働者の削減」及び「臨時・季節、パートタイム労働者の再契約停止・解雇」の割合が高い。



(資料出所) 厚生労働省「労働経済動向調査」
 (注) 1. 事業所の割合は、不明を除いた事業所数に対応する比率
 2. シャドローは景気後退期を示す。
 3. 「派遣労働者の削減」は2007年第4四半期から集計。